

# 会 議 録

## 1 会議名

令和5年度 第8回大潟区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ・報告事項（公開）

（1）令和4年度の大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館における市及び指定管理者の収支状況等について

（2）大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利用料金の改定について

（3）第2次上越市総合公共交通計画後期再編計画の策定について

### ・協議事項（公開）

（1）今後の協議事項について

### ・その他（公開）

## 3 開催日時

令和5年11月22日（水）午後6時30分から午後8時25分まで

## 4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐郁代、金澤信夫、君波豊、佐藤忠治（会長）、新保輝松、関清、土屋郁夫、中野幹根、濁川清夏、俵木一松、俵木晴之（副会長）、細井雅明

（13名中12名出席）

・柿崎区総合事務所：五十嵐産業グループ長

・観光振興課：内田係長

・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、小池次長（総務・地域振興グループ長兼務）、布施教育文化グループ長、平野市民生活・福祉グループ長、風間班長、

水澤主任

## 8 発言の内容（要旨）

### 【小池次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

### 【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：関清委員に依頼

### 【佐藤忠治会長】

報告事項に入る。（1）令和4年度の大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館における市及び指定管理者の収支状況等について、（2）大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利用料金の改定について、関連があるので2件まとめて報告を行う。柿崎区産業グループ長から説明を願う。

### 【五十嵐グループ長】

資料No.1、2により説明。

### 【佐藤忠治会長】

質問、意見はあるか。

### 【君波豊委員】

令和2年度から4年度までの利用者数が示された。利用者数が元に戻りつつあると感じている。手元に資料があれば令和5年度の10月末現在の利用者数を教えていただきたい。また、資料No.1の4指定管理者の収支状況の表で、令和3年度の①の合計から②を引いた差引の欄の数字が合わないので確認いただきたい。

### 【五十嵐グループ長】

令和5年度の利用状況であるが、上半期の中間報告で4月から9月までの利用者数が約3万5千人と報告を受けている。

### 【内田係長】

指定管理者の収支状況については、「再算定による増加額」が「鵜の浜人魚館の管理運営委託料」の内数となる。「再算定による増加額」を除いた①収入の合計から②支出を引

くと差引欄のとおり20万7千円となる。

**【関清委員】**

プール教室の利用が令和3年度に比べて減っている。プールについては利用できる時間帯をかなり優遇していたはずである。子どものプール教室はコロナ禍前には多くの利用があった。プール教室の利用者数が令和4年度に減っているのはどのような理由か。

**【五十嵐グループ長】**

プールについては、経費節減のため午後からの開放とするなど時間を短縮したことにより利用人数が減ったと報告を受けている。今年度においてもプールに関しては平日の午後からの開放としている。

**【関清委員】**

いろいろ工夫したのは理解するが利用者が減っている。運用上の課題を明確にしたい。また、いつまで泡風呂等を稼働させないつもりなのか。

**【五十嵐グループ長】**

泡風呂については要望としてお聞きしたので指定管理者に伝え、協議したい。

**【佐藤忠治会長】**

料金改定は12月議会に提出するのか。

**【内田係長】**

今回の料金改定は条例内の金額の変更であり、議会には提出しない。

**【佐藤忠治会長】**

いつから改定するのか。

**【内田係長】**

1月からの改定を予定しているが、具体的な日については指定管理者と協議して決定する。

**【佐藤忠治会長】**

他に意見、質問等がなければ報告事項(1)、(2)を終了する。

～柿崎区総合事務所、観光振興課退席～

**【佐藤忠治会長】**

報告事項(3)第2次上越市総合公共交通計画後期再編計画の策定について報告を行う。事務局から説明を願う。

【風間班長】

資料No.3により説明。

【佐藤忠治会長】

意見、質問はあるか。

【君波豊委員】

労災病院が閉院した場合に柿崎病院、地域医療センター、中央病院等が上越地域の基幹病院となる。そうすると雁子浜や九戸浜の住民は、より近い柿崎病院に通う人が出てくると思う。令和5年10月から令和6年9月までの1便当たりの利用者数が1.0人を上回らない場合は路線廃止というのは極端すぎるのではないかと思う。今、地域福祉計画を作成しているが、そういったことも鑑みていきなり廃止にもっていきはいいかかなものか。今後、柿崎病院が労災病院に代わって医療体制も充実されることも考えられる。そうなった場合、大潟の皆さんはそちらに行くのと住み分けされてくれば、この路線は貴重な路線となる。その辺はどのように検討されたのか。全く意見がなかったのか。

【小池次長】

君波委員の視点である病院再編を心配する意見はなかった。雁子浜町内会を訪問した際に柿崎病院に通うためにバスを利用している人がいた。個別に話を聞いたが、最近では個人医院や直江津方面へ通院しているため柿崎には行かなくなったとのことである。その方は若夫婦と同居しており、送迎してもらうことも可能であるが遠慮しているとのことである。浜線沿いにお住まいであるが、「毎日、空のバスが走っており、仕方がないのではないか。」と言っていた。労災病院の影響について、柿崎病院がどのように関わってくるか今はまだ分からない。現時点で交通政策課が示した基準のハードルは高くはなく、1便当たり1人乗ればいい。今は1便当たり1人乗っていない路線であり、大潟区の公共交通懇話会でも異論はなかった。そういう条件の中で1年間様子を見て、その状態が続くようであれば仕方がないと思って考えている。ただ、君波委員の意見のとおり柿崎病院の機能が劇的にアップして、バスの利用者が増える見込みがあるのであれば、またそのような議論も出てくると思う。しかし現時点ではこれで仕方がないというのが地元と懇話会の意見であった。

【君波豊委員】

現在、地域福祉計画も作っているが、その中でも論議されるのではないか。しかし、

そこに住んでいる方々が問題ないということであれば致し方ないと思う。

【小池次長】

我々も1週間ほど実際にバスに乗ったが、大潟区の利用者は1人もいなかった。病院に通院している人もいなかった。君波委員はその先の心配をしていると思うが。

【君波豊委員】

犀潟駅に入ってくる犀潟駅線についても毎日見ているがほとんど乗っていない。浜線もそういう状況なのかと思う。地元住民がどのように解釈をするのかだと思う。

【小池次長】

皆さんも新聞等でご存じだと思うが、柿崎区では黒岩地区の路線バスが先行して廃止された。そのため柿崎まちづくり振興会が、ワゴン車を利用して代替となるコミュニティバスとして「はまなすバス」の運行を始めた。予約制で移動手段のない方の通院や買い物に利用できる。将来、大潟区から柿崎病院へ行くための需要が高まれば、はまなすバスの運行範囲に雁子浜、九戸浜の住民も加えてもらうことの検討も必要になると思う。

【関清委員】

今ほど話のあった柿崎区の地域バスは、便利であり地域の人に非常に評価されている。つまり、便利だという条件をこの地域ではどういう形で要求されているのかという把握が先なのであって、誰も利用しないから廃止だというのは非常に荒っぽいという感じがする。これからますます高齢化、一人暮らしが進んでいく。その把握が実は大事である。ただ、一企業が全部に関わってやるには儲けがなければいけないというのが前提にあるだろう。それはそうとして自治体として交通体系を考えるべきである。また、少し無茶なことを言うが、利用できるような状況を作っていたかどうかという点で話す。市民プラザからの帰りにその前にあるバス停から鵜の浜まで行くバスを利用した。しかし、そのバス停はとても分かりにくかった。雨に濡れない、バスが来ることが表示されるなど、利用しやすい条件を整える努力を企業としてやってこなかったのか。新潟市や富山市内でそのようになっている所は知っているが、上越市でそういったことを要求するのは無理なのか。利用しやすい状況を作ることが放置されているのではないか。私が利用した時にバスはバス停の看板のところではなく、そこを過ぎてから止まった。運転手も誰も乗らないという感覚があったと思う。確かに暗い中で看板一つあるだけでは乗る側も分からないし、運転している側も分からない。

【小池次長】

ご意見は交通政策課に伝える。バス会社もほとんど赤字であり、市が相当な公費を投入してなんとか運営しているため、なかなかハード面の整備は難しい。市では個人に合わせたマイ時刻表の作成サービスを行っている。スマートフォンでバスが今どこを走っているか確認できるサービスもある。

【佐藤忠治会長】

先ほど話に出た市民プラザ前や高田の街中には小屋のあるバス停はない。犀潟や渋柿浜の小学生は通学にバスを利用して、バス停には小屋がある。この大潟区コミュニティプラザの前のバス停も大潟区総合事務所前となっていて小屋がある。利用する対象者によって地域で小屋を作って地域住民が整備してきている。

【関清委員】

採算の面で言うと、大きな工場のあるところの路線を考えていったらどうか。自家用車でなくても通勤できる体制を長期的なスパンで考えていったらどうか。

【佐藤忠治会長】

利用が多い謙信交流館から商業施設へは巡回バスがあるが、利用が少ないところは難しい。

【関清委員】

稼げる路線で稼いで、大きな工場のあるところの路線を新設して、稼げないところは手立てを考えていった方がいい。自家用車を使わなくても利用できる交通手段があるといい。

【佐藤忠治会長】

事務局から関係機関に伝えてもらいたい。

【土屋郁夫委員】

関委員の言った市民の声を上げる方法として、市民の声ポストがある。メールでも提出できるらしい。困りごとがあれば市は積極的に受け付けているという広報をしていただくといいのではないか。我々は地域協議会委員であるが地域で説明するわけではないし、協議した内容も会議録をどれだけの人が見ているかということになる。市側が相談窓口としてこういう場所があるとか、直接電話でも受け付けるなどをもう少し周知していただけるといいのではないか。

【小池次長】

市民の声ポストについては定期的に市の広報誌で案内している。実際に多くの皆さんからいろいろな意見が届き、担当課がきちんと回答していた。匿名の意見については返すことができないが、住所、氏名があればきちんと返している。最近では、市長との対話集会や移動市長室などもある。そういった機会をぜひ使っていただきたい。そのようなことについてPRをしている。

【土屋郁夫委員】

制度を知っている人は使えるが、困っていても制度を知らないため使っていない人もいる。

【小池次長】

そう思う。先ほど話したバスの説明会も、雁子浜町内会へはあえて町内会の防災訓練の日に訪問した。防災訓練の出席率は6割から7割と高い。そこでこの一年間に浜線を利用したことのある人に手を挙げてもらった。100人くらいの中で利用者は2人であった。生の声を聞くため、そのうちの一人のお宅を訪問して話を聞いた。そういった努力はしている。

【君波豊委員】

ライドシェアの話が政府で出ていると思う。

【小池次長】

政府のライドシェアの議論というのは、バスやタクシーの運転手が不足していることと各地域で移動手段がないということが複合的な問題となっていることから出てきている。賛成派と反対派がいる。既存の運輸業者は仕事が減ることを危惧して反対しているし、一方で運転手は不足しているため賛成している人たちもいる。国で議論が始まっている。

【君波豊委員】

国でも議論が始まっているのなら上越市も先んじてそういった議論を進めて、過疎地に制度を導入するために動いてはかがか。

【小池次長】

もともとベースにあるのは道路運送法であって、分かり易く言うと運転の上手な人が責任をもって人を乗せて、料金をいただいて運ぶことになる。それを素人であっても誰

でもできるようになる。ただ、実際に事故が起きたときにトラブルが起きないかというところが難しいところである。そういったことも含めて政府で議論が始まっている。市もそれを受けて実施できるのか、できないのかを判断していくことになると思う。

**【君波豊委員】**

公共交通懇話会では、その話は出ていないのか。

**【小池次長】**

公共交通懇話会では出ていない。しかし、先ほどもお伝えしたとおり柿崎区では試行的にコミュニティバスの有償輸送をやり始めている。やってはみたけれど今度は運転手がいなくてのことである。まさに現実問題として運転手が足りないのである。

**【佐藤忠治会長】**

ほかに意見、質問がなければ終了する。次に協議事項に入る。(1) 今後の協議事項について事務局から説明を願う。

**【風間班長】**

資料No.4-1、4-2により説明。

**【佐藤忠治会長】**

今ほど事務局から説明のあったとおり、皆さんの意見を参考に正副会長及び事務局で資料No.4-1のとおり案を作成した。今日は、あまり時間がないが「地域の魅力の向上」についてグループ討議をしたいと思っているがいかがか。

**【土屋郁夫委員】**

スケジュールも示していただき分かり易いが、今回のこの協議の結果をどうするのかをはっきりとさせていただきたい。地域協議会だよりに掲載して終わりなのか。グループ討議を3回やる。その後に活動報告会があるが、どのような形で示すのか。意見書にはならないと思うが、最後の姿をどんな見通しをもってやっていくのか。

**【佐藤忠治会長】**

意見書を提出する方法もあるし、次期地域協議会委員に託す方法もある。そこを協議して絞っていただきたい。

**【土屋郁夫委員】**

絞るというのは今日中ということでもいいのか。

【佐藤忠治会長】

今日でもいい。

【土屋郁夫委員】

グループ毎に別れてしまうので、全体討議に戻ったときにこういう方向でいきたいという意見の擦り合わせを今日行うのか。また1か月後に協議が終わったあとの姿を改めて検討するのか。そこをはっきりしていただきたい。

【佐藤忠治会長】

そこまでは決めていない。活動報告会でそれを提案して、各団体や住民の意見を聞いてどうするかである。

【土屋郁夫委員】

それであれば、活動報告会ではなく12月や1月くらいに住民を交えてやった方がいいと思う。何のためにやるのかがよく見えない。提言のためにやるのか、地域協議会委員だけで協議した結果を単純に「地域協議会委員で協議した結果はこうでした。」と活動報告会と地域協議会だよりで示すのか。そこの持っていき方が見えない。何のための協議なのかが見えない。

【佐藤忠治会長】

地域活性化の方向性を深掘りして、その後どうするかということ煮詰めるためである。

【土屋郁夫委員】

今日はそれでいいが、その先、今日出た結果をきちんとかういうふうになりそうかどうか。このをまた次回の時にこういう結論で持っていきましようかと決断してもらえるのかどうか。

【佐藤忠治会長】

今日のグループでの討議でいろいろと皆さんの意見を出してもらって、意見書にするべきという意見が多ければ意見書の提出にもっていけばいい。あるいは地域独自の予算に結び付けるため、活動報告会で各団体や地域住民に提起してもいい。資料No.4-1の案の協議の方向性とスケジュールについて、これでいいか決めていただきたい。

【君波豊委員】

いいのではないか。

【細井雅明委員】

地域活性化の方向性の構成要素の中の、「地域の魅力の向上」と分類した「鵜の浜温泉、北國街道・潟町宿をはじめとする大潟の歴史遺産や観光資源の魅力を発信」について、目的やいかに具体化できるかを協議するというところでよいか。

【佐藤忠治会長】

そうである。

【細井雅明委員】

了解した。しかし今日はもう時間もないので、次回までに考えてくるということにしたらどうか。

【佐藤忠治会長】

それでもいい。グループ討議の中で意見を出してもらえばいい。

【土屋郁夫委員】

細井委員の意見に賛成である。ただ、各委員からの報告である資料No.4-2の②を見ると、発信が全くされていないということがある。発信ということであれば、無料ではできないことであり予算にも結び付く話でもある。我々が情報を集めて発信するわけではない。発信するために柱になるものを話し合う方がいいと思う。あまりにも細かいことはやってもしょうがない。「地域の魅力にこんなものがある。ここを整備すればいい。」と細かい項目を挙げてもいいのだが、そうではなくて発信なら発信として、それが全くないから魅力が伝わらないとまとめて言ったらどうかと思う。以前のDVDの話が出ることもあるが、そのDVDを誰が見ているのかという話になる。

【細井雅明委員】

グループ討議の班は、資料No.4-1に記載の班なのか。なにか意図があるのか。

【風間班長】

正副会長は別々の班にして、あとはランダムである。

【細井雅明委員】

個人的には濁川委員の話が聞きたいので同じ班にしていただきたい。

【土屋郁夫委員】

無理にグループに分けずに、全体で意見を出していったらどうか。ホワイトボードを数台並べるか、私が出た意見をパソコンで打って行って表示してもよい。その方がまと

まるのは早い。

【佐藤忠治会長】

大勢だと特定の委員の意見だけになるのではないか。

【土屋郁夫委員】

そんなことはない。それは思い込みである。やってみなければ分からない。

【佐藤忠治会長】

これまでやってきた中で、5、6人で協議する方が多くの意見が出た。

【土屋郁夫委員】

意見が出るのはいいが、それをどうもっていくのか。またその終わりが見えなくなる。2つのグループの意見を合体して、1月はどうするかを示さないといけない。それであれば全体でやっていけばいい。資料No.4-1は正副会長が考えた案であって、別のグループの話が聞きたいということであれば私がパソコンで表示していけば全部見えるわけである。

【金澤信夫委員】

土屋委員の意見に賛成である。無理してグループに分けて、またグループ毎の報告をするのは時間の無駄である。会長が順番に指名すれば全員の意見が出る。時間的なことを考えると全体で協議して、一つの方向性を見つけたほうがいいと思う。

【細井雅明委員】

賛成である。

【五十嵐郁代委員】

賛成である。わざわざ分ける必要はないと思う。

【濁川清夏委員】

分ける必要はないと思う。前回、構成要素の分類②の「地域の魅力の向上」からやると決めておきながらアンケートを取るからおかしくなる。委員それぞれ言っていることが違う。分類②の「地域の魅力の向上」である「鵜の浜温泉、北國街道・潟町宿をはじめとする大潟の歴史遺産や観光資源の魅力を発信」について協議することが前回決まった。それが途中でひっくり返った。あれこれと言わずにやるならこれでやればいい。

【佐藤忠治会長】

今日、それをやるということで提案した。

**【土屋郁夫委員】**

本来なら今日協議を始める予定であった。地域の皆さんに示すには、5つの構成要素の中身まで協議したほうが良いと思っていた。だから私は最後までスケジュールを案として出した。今回の案でいう「地域の魅力の向上」についての協議が1月に終わって、もう少し進められれば他の項目に入るという形である。次回、「地域の魅力の向上」についてが形になればどんどん進めていけば良いと思う。そこで出た意見で2月に活動報告会を開催して3月の地域協議会で閉めるのか、いろいろなアイデアを次期委員や地域の皆さんに公表して市の予算に繋げていくかは協議してみないと分からない。今日、協議には入れていけば1か月早く進んだという感じであるが、次回、まとめるという意識で皆さんに参加してもらえれば終わる話である。

**【佐藤忠治会長】**

では、グループ分けをしないで全体で進めるということによろしいか。

(一同了承)

では、「地域の魅力の向上」について12月から全体で協議する。それが終わり次第、次の項目に移りたい。

**【金澤信夫委員】**

次回、「地域の魅力の向上」について協議するのは分かったが、観光資源の魅力を発信するためのあるべき姿を検討するのか、どうあれば魅力が出るのかということを検討するのが分からない。こういったものがあれば良いという姿を考えるのか、現状あるものはどういったものなのかを考えるのか。ポイントはどこなのか。

**【佐藤忠治会長】**

現状はこうであるから、このようにしたらいいという協議になる。大湊連絡会で野外活動施設についてと地域活性化の方向性を深掘りしていくことを報告した。他団体からは、「県立大湊水と森公園は素晴らしい公園であり、地域外からも人が訪れるが広がらない。キャンプ場や鵜の浜温泉も大事であるが、自然を学べ、憩いの場となるいい公園があるということ発信したらどうか。」という意見があった。私も公園事務所へ話を聞きに行った。サポーター体制もあり、ホームページも充実していることなどを聞いてきた。我々も水と森公園に学んで、鵜の浜温泉や人魚館の利用促進に何かできるのではないかと感じた。

**【土屋郁夫委員】**

今のホームページについてだが、協議事項記入票にホームページの問題点を記入したのに資料No.4-2の各委員からの報告ではカットされているようであるが理由はあるのか。

**【風間班長】**

内容については正副会長に確認してもらった。資料にすべてを入れ込むことができないためポイントを絞って入れさせてもらった。

**【土屋郁夫委員】**

会長は大潟水と森公園のホームページが充実していると言っているが、上越地域の観光スポットのページの上越観光コンベンション協会へのリンク先が関係ないサイトへと飛ぶ。そういったところをきちんと見ないと発信にはならない。大潟水と森公園はマイナスの発信をしている。なぜ私の意見をカットしたのか。紙面の都合であれば、出てきた協議事項記入票をメール送信で渡せるわけである。私は協議事項記入票の3分の1のスペースにこの意見を書いた。

**【佐藤忠治会長】**

後日、委員の皆さんに配付する。

**【土屋郁夫委員】**

それが出ていけば、発信と言いながらマイナスになっている例を考えられた。

**【君波豊委員】**

それは、地域活性化の方向性を協議していく中で出てくるのではないか。構成要素の中に「生活に潤いを与える大切な環境財産として、大潟の水と緑を守り育てる」という項目もあるわけである。大潟の水と緑と言えば大潟水と森公園であり、潟湖であり、周囲を取り巻く松林である。その項目の協議をするときに大潟水と森公園のPRはこれでいいのかとか、我々がもっと中に入って一緒にPRしてはどうかという話に結び付いていくのではないか。数年前に大潟水と森公園に行って集客状況を聞いたことがある。そのときには年間10万人以上が訪れているとのことであった。その人たちが今度は鶴の浜温泉に行ってくれるといいという話をしたのは会長も知っていると思う。その時の資料は大潟観光協会に渡した。大潟観光協会もその辺は十分承知して連携を取っていると思う。まずは「地域の魅力の向上」について協議するというのであればそれでいいので

はないか。町史には北國街道についてかなりのページを割いている。予習の意味で読んでおくといいと思う。

**【佐藤忠治会長】**

では、次回は「地域の魅力の向上」の協議をすることでよいか。

(一同了承)

スケジュールについては、案のとおりでよいか。

(一同了承)

ではそのように決定する。委員の皆さんのご協力をお願いします。

その他に入る。委員から連絡等はあるか。

**【土屋郁夫委員】**

以前も話が出たが、委員が出したアンケートの集計結果はいつになるのか。他区の地域協議会委員と「地域政策課はやる気がないのだろう」という話になっている。

**【風間班長】**

総合事務所からも担当課に何度も伝えている。担当課としてはアンケート結果と併せて「あるべき姿」というものを出したい考えがある。そのため明確にいつという回答をもらえていない。大潟区だけではなく他の区からも同じような問合せがある。

**【土屋郁夫委員】**

アンケートを取った場合、普通だと報告書とは別に全アンケート結果を添付すると思うが、そういったまとめになると思っていていいのか。

**【小池次長】**

この会議でもなるべく早く結果をお示しすると伝えてあったので、風間班長を通じて伝えてもらった。担当課としてはまだ外には出せないとのことであった。外には出せないにしても単純集計はできるだろうと思ったが、結果を専門家に分析してもらいたいという話であった。分析をしたうえで「あるべき姿」を整理したいのももう少し待ってくれとのことであった。最終的にはアンケート結果と「あるべき姿」をセットでお示しできると思うが、それがいつになるかは担当課からまだ回答がきていない。

**【土屋郁夫委員】**

状況は分かった。また、「地域協議会委員手引き」という冊子があるが、委員の役割が変わったので大幅に改定しないといけない。それについては何月頃に改定されて現在の

地域協議会委員の役割について示されるのか。委員改選を控えている。普通であれば2か月から3か月前に改定して周知しておかなければならない。1か月前では遅すぎるので急がなければならない。今の調子だと市は3月末に改定して、我々の任期が終わる4月末頃に示されるのではないかと非常に懸念している。そこを強く依頼して、遅くとも1月末くらいには示してほしい。

【小池次長】

地域協議会は今回改選となるので、本来であれば先ほどのアンケートの結果を踏まえたうえで募集をするのがよいのかと思う。

【土屋郁夫委員】

アンケート結果は踏まえなくていい。今の役割はこうであると示してもらえばいい。

【小池次長】

内容で更新しなければならないものは速やかに更新するように担当課に意見として伝えたいと思う。

【土屋郁夫委員】

そんなに時間を取るものではない。それをやらないというのは職務怠慢である。手引きの中のいらぬ部分をカットして役割を示すだけである。そんなに時間を掛ける仕事ではない。

【君波豊委員】

自治法に基づいた権能の話か。

【土屋郁夫委員】

そうではない。条例とは別に手引きが作られている。地域協議会委員の役割が変わったが手引きは改定されていない。

【君波豊委員】

地域協議会委員の役割が変わったという話は聞いていない。

【土屋郁夫委員】

地域活動支援事業の審査が無くなったではないか。地域を元気にするために必要な提案事業もどうなったかわからない。

【佐藤忠治会長】

地域を元気にするために必要な提案事業もなくなった。

【土屋郁夫委員】

そういったものが手引きに入っているのがおかしいと言っている。それを直すのに「あるべき姿」と絡める必要はまったくない。今時点で地域協議会委員の役割はこういうものですと公開してもおかしくはない。古いまま残しているのはどういうことかということである。

【小池次長】

地域活動支援事業がなくなり、地域独自の予算が始まったときに更新すべきであったということだと思う。大潟区で直せるものではないので担当課に要望したい。

【土屋郁夫委員】

1月なら1月までに改定を終えてほしいと伝えてほしい。すでに次期委員という話があちこちで流れている。他区の委員とも話をする機会があるが、先ほどのアンケートの話も含めて「どうなっているのか」と言い合っている。要は市役所に対して仕事をやる気があるのかという思いを持っているということである。

【佐藤忠治会長】

他に連絡等はあるか。

【君波豊委員】

大潟野外活動施設に残置された松くい虫防除等で伐採した雑木の処理について、説明に来た職員は担当課と協議していると言っていたが、その後に進展はあったか。というのも、よくよく関係資料を見たら、くびき野森林組合は市が50パーセント以上出資している第3セクターであった。そういった意味でも市はもっと強い口調で「切ったら片付けろ」と言ってもいいのではないかと。機会があったら言ってほしい。もう一点は先日、会長の代理で地域福祉計画の会議に出席した。盛んにグループ討議をやっていてこれからまとめに入ると思う。そうすると、我々が協議しようとしている地域活性化の方向性の構成要素の5項目がある程度その中で満たされてくる。決定した計画を見せていただき、その方向でお互いにやっていきたいと思いますとなれば5項目の論議が簡略されてくると思う。これからも会長が会議に出ると思うが、皆さんも意見があれば出していけばいいのではないかとと思う。

【佐藤忠治会長】

総合事務所から連絡事項はあるか。

【風間班長】

頸北地区地域協議会委員合同研修会について多くの委員が参加予定である。3時から開始予定である。バスによる委員は時間までに集合していただきたい。また、大潟区新年祝賀会の案内を配布した。

【佐藤忠治会長】

他に連絡等がなければ次回の協議会の日程案について事務局から説明願う。

【小池次長】

第9回地域協議会は、9月の地域協議会で確認したとおり第4週の木曜日が年末となるため1週早めて12月21日（木）午後6時30分から開催する。

【佐藤忠治会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線 201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。